

インボイス制度の廃止を目指し、事業者の負担を軽減する 経過措置を継続するよう求める意見書(案)

日本共産党前橋市議団

7月の参議院選挙では、物価高騰対策が最大の争点となり、消費税減税やインボイス制度を廃止するよう訴えた政党が得票、議席数とも多数となった。消費税減税とインボイス制度の廃止を求める民意は明確である。

依然として続く物価高騰の中で、賃上げ圧力が強まり、人手不足が広がる中で小規模企業の倒産が増加している。こうした厳しい状況に拍車をかけているのがインボイス制度である。

インボイス制度の実施によって、本来消費税の納税が免除されている売上高1,000万円以下の小規模事業者やフリーランスが消費税の納税義務を負わされ、その負担に苦しめられている。さらに「消費税の価格転嫁ができていない」が77%に上がっている。インボイス発行に伴う実務だけでなく、発注者による取引排除や値引きの強要など不公正な取引も後を絶たない。

政府は、インボイス登録によって消費税の課税業者になる小規模事業者の負担を軽減する経過措置である「2割特例」を2026年9月で廃止し、「8割控除」を同年10月から5割に引き下げ、2029年10月に廃止しようとしている。

経過措置が廃止された段階で免税業者と取引を「見直す、取引しない」と26.1%が回答しており、このような中、経過措置を縮小、廃止すれば小規模事業者やフリーランスは廃業の危機に追い詰められることになる。

よって、国に対し、下記事項について要請する。

記

1 インボイス制度の廃止を目指し、経過措置として実施された「2割特例」「8割控除」の継続を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。